

事例紹介



未来へ一歩つながる
あつぎ 70 年

厚木市防災都市づくり計画

事前復興まちづくり
計画策定推進に向けた
あり方勉強会

～誰もが安心して安全に暮らせる“災害に強い都市”を目指します～

厚木市 都市みらい部
都市計画課

令和7年6月27日



1. 厚木市の概要
2. 計画の策定
3. 計画内容
4. 計画推進の取り組み

1. 厚木市の概要

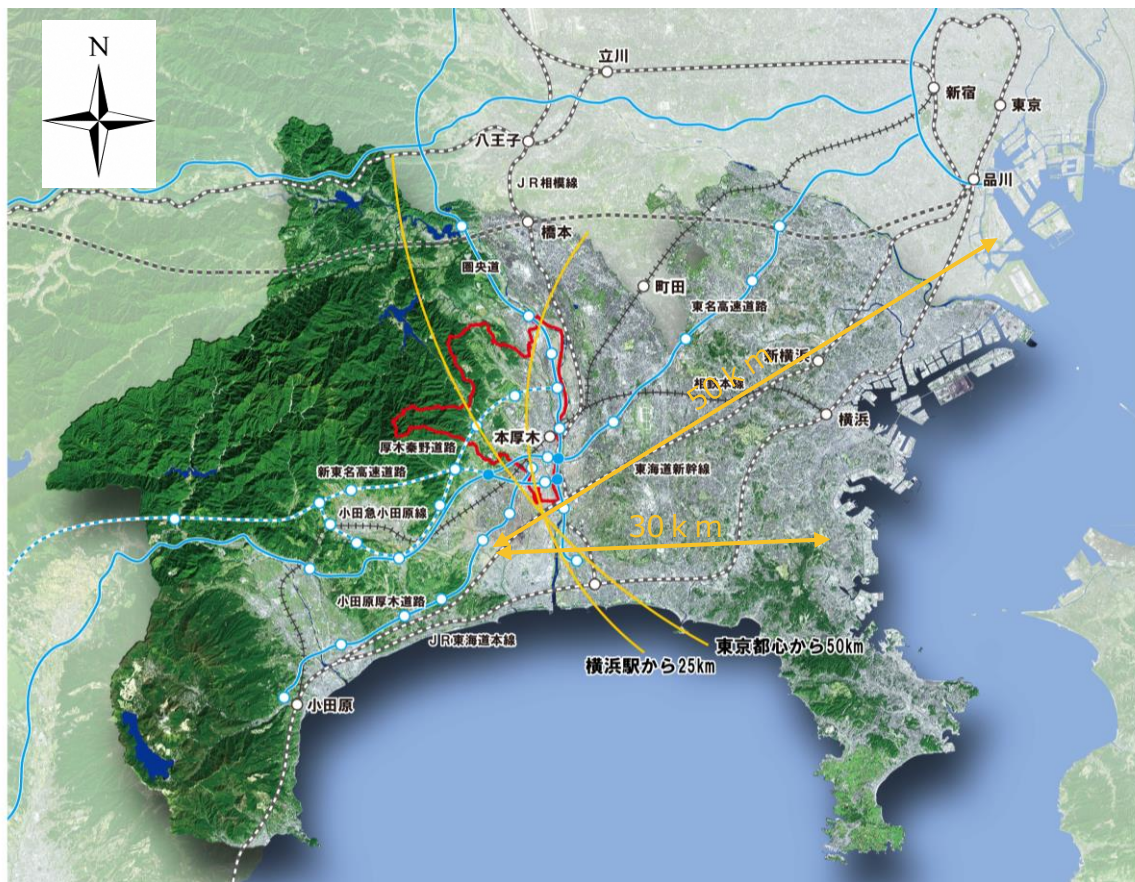
2. 計画の策定

3. 計画内容

4. 計画推進の取り組み

1. 厚木市の概要


人口 223,014人 (令和7年4月1日現在)




昼夜間人口比率 1.158 (R2国調)


就従比 1.33 (R2国調)


財政力指数 1.176


面積 93.83km³


 区域区分別面積及び人口

区分	面積	人口
市街化区域	3173.0ha	203,628人
市街化調整区域	6211.0ha	22,086人

出展：令和元年度都市計画基礎調査解析業務報告書



市の木 もみじ



市の花 さつき

1. 厚木市の概要

■ 都市的機能と自然がコンパクトにまとまった都市

● 丹沢山系（大山）



● あつぎ温泉郷（飯山・七沢地区）



1 級：6 河川
準用：3 河川
普通：2 3 河川

● 中心市街地（本厚木駅周辺）



■ 厚木市の特性

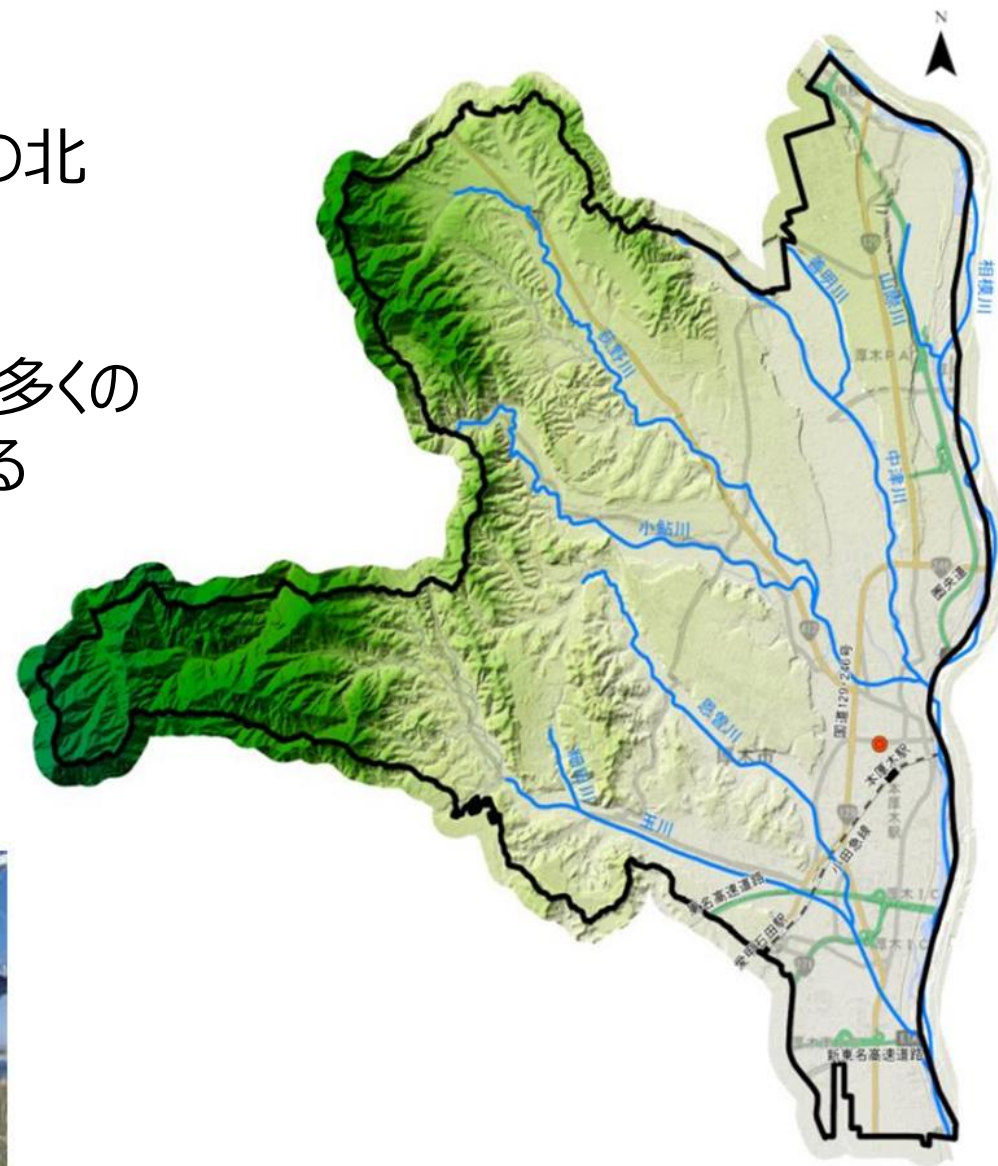
- 北西部に丹沢山地が広がり、市域の北西から南東にかけて緩やかに傾斜
- 東側には相模川が流れているほか、多くの河川が流れており、平野が開けている
- 豊かな自然に恵まれる一方で、自然災害が発生する危険性も併せ持っている



丹沢山系



一級河川 相模川



1. 厚木市の概要

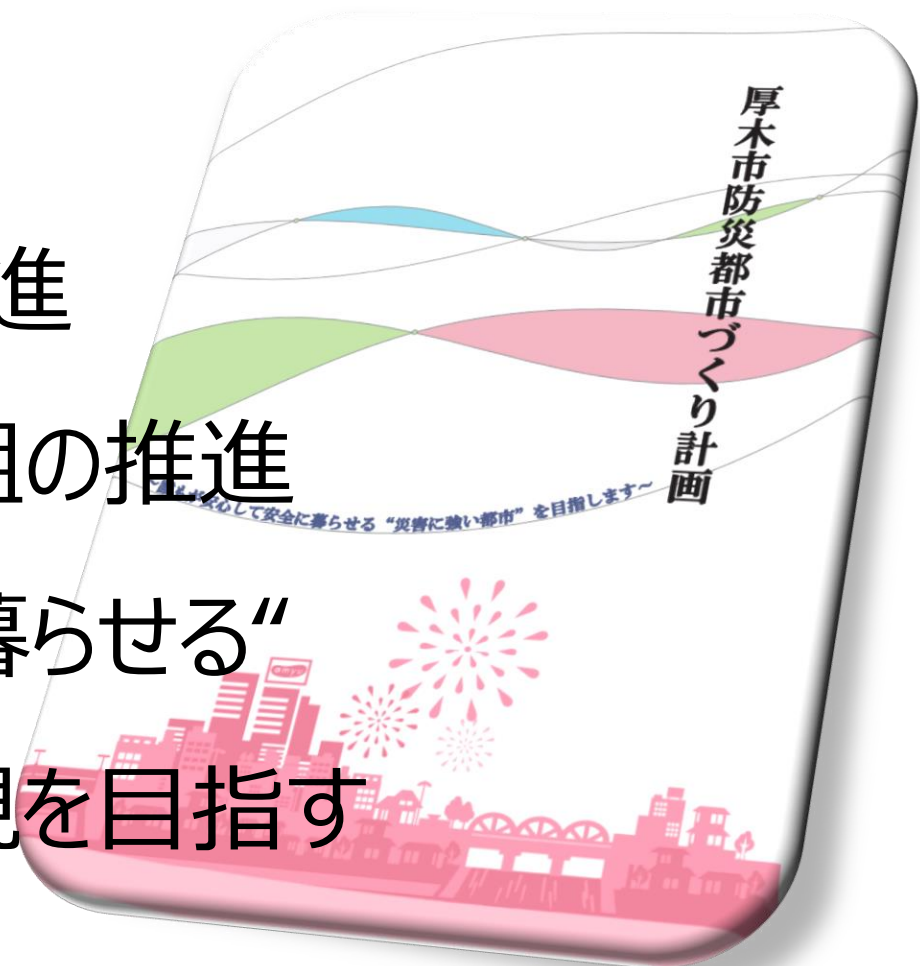
2. 計画の策定

3. 計画内容

4. 計画推進の取り組み

■ 厚木市防災都市づくり計画の目的

- 多様な災害への対応
- 「防災・減災対策」の推進
- 「復興事前準備」の取組の推進
- 誰もが安心して安全に暮らせる“
災害に強い都市”の実現を目指す



2. 計画の策定

■ 背景



経緯

【厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画の構成】



第1章 コンパクト・プラス・ネットワークとは

第2章 目標と基本的な方針

第3章 都市機能に関する取組

第4章 居住に関する取組

第5章 公共交通に関する取組

第6章 安全に関する取組（防災指針）

第7章 目標の設定と進行管理

資料編

2. 計画の策定

経緯

目標	基本的な方針	施策等
地域で暮らし続け、働き続けることができる “人にやさしい都市”を目指します 誰もが快適に移動でき、	拠点 基本方針 1 まちなかの活力とにぎわいを維持・向上する	都市機能に関する取組
	居住 基本方針 2 住宅地の魅力を維持・向上し、多様な居住を促す	居住に関する取組
	公共交通 基本方針 3 双方向のバス路線をいかし、利便性を維持・向上する	公共交通に関する取組 (地域公共交通計画)
	安全 基本方針 4 まちなか・住まいの安全性を向上する	安全に関する取組 (防災指針)

経緯

【防災指針策定の経過】

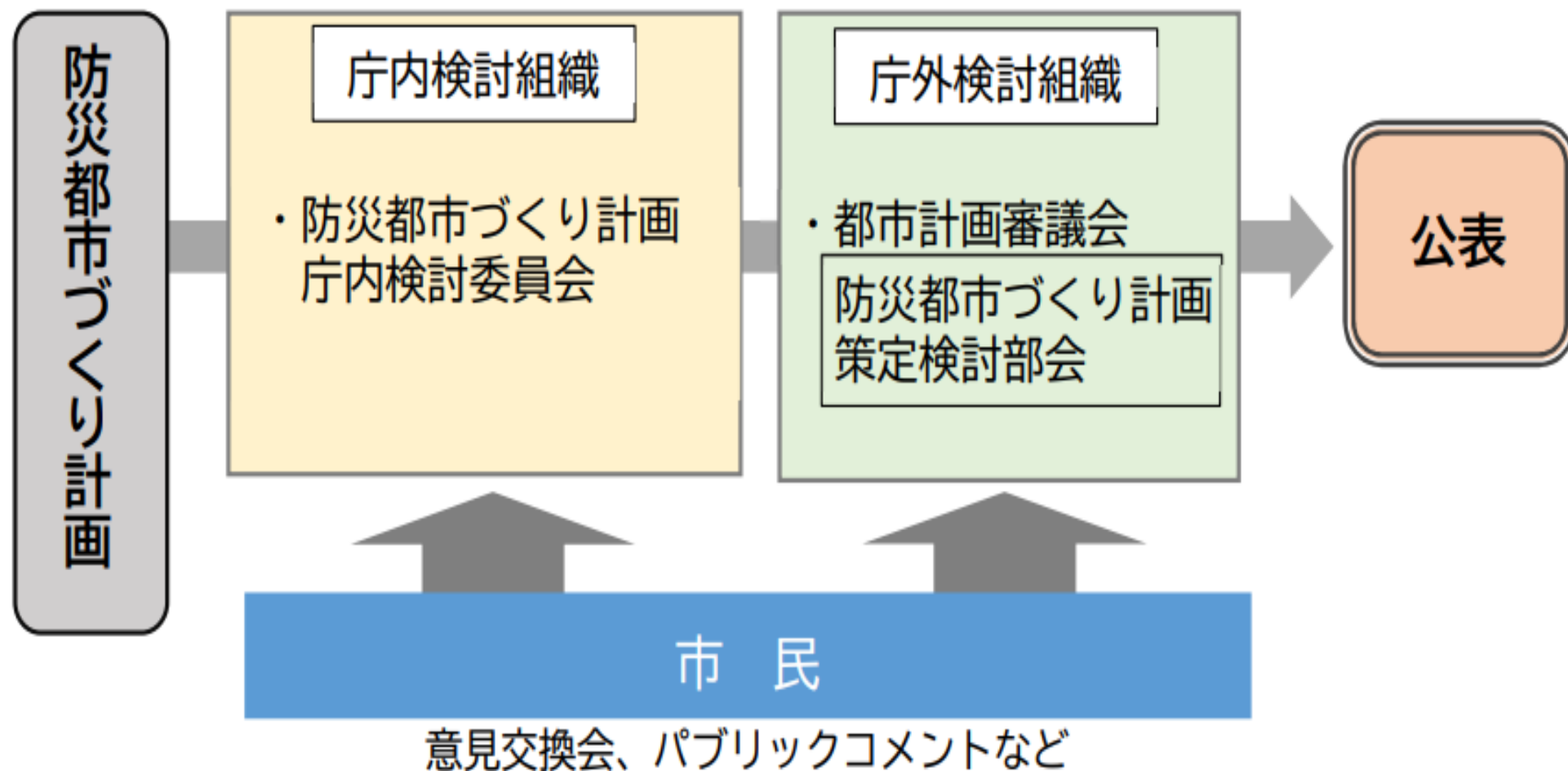
- 防災指針の策定に当たっては、防災コンパクト先行モデル都市に選定されたことにより、国土交通省都市局都市計画課などからアドバイスを受けた。
- 防災タスクフォースにおいて、リスク分析や対応方針の検討を実施し、他のモデル都市間との情報交換が行われた。それらの結果を踏まえ防災指針を策定した。

コンパクトシティ形成支援チーム 防災タスクフォースとの検討経過

- 令和2年 7月10日 防災コンパクト先行モデル都市に選定
- 令和2年 8月19日 WEB会議
 - ・居住誘導区域の設定の市の考え方
 - ・リスクの分析方法（中高頻度・高頻度の浸水）
 - ・スケジュールの確認
- 令和2年 9月15日 現地視察
 - ・家屋倒壊等氾濫想定区域（上依知地区）
 - ・土砂災害区域（鳶尾、みはる野、まつかけ台地区）
- 令和2年10月22日 Web会議
 - ・リスク分析と取組方針
- 令和2年12月15日 Web会議
 - ・防災指針（案）の確認

2. 計画の策定

■ 計画の策定体制



■ 計画策定のプロセス

● 庁内勉強会の開催

- ・復興事前準備の必要性を意識付け。
- ・国からの伴走支援を受ける。

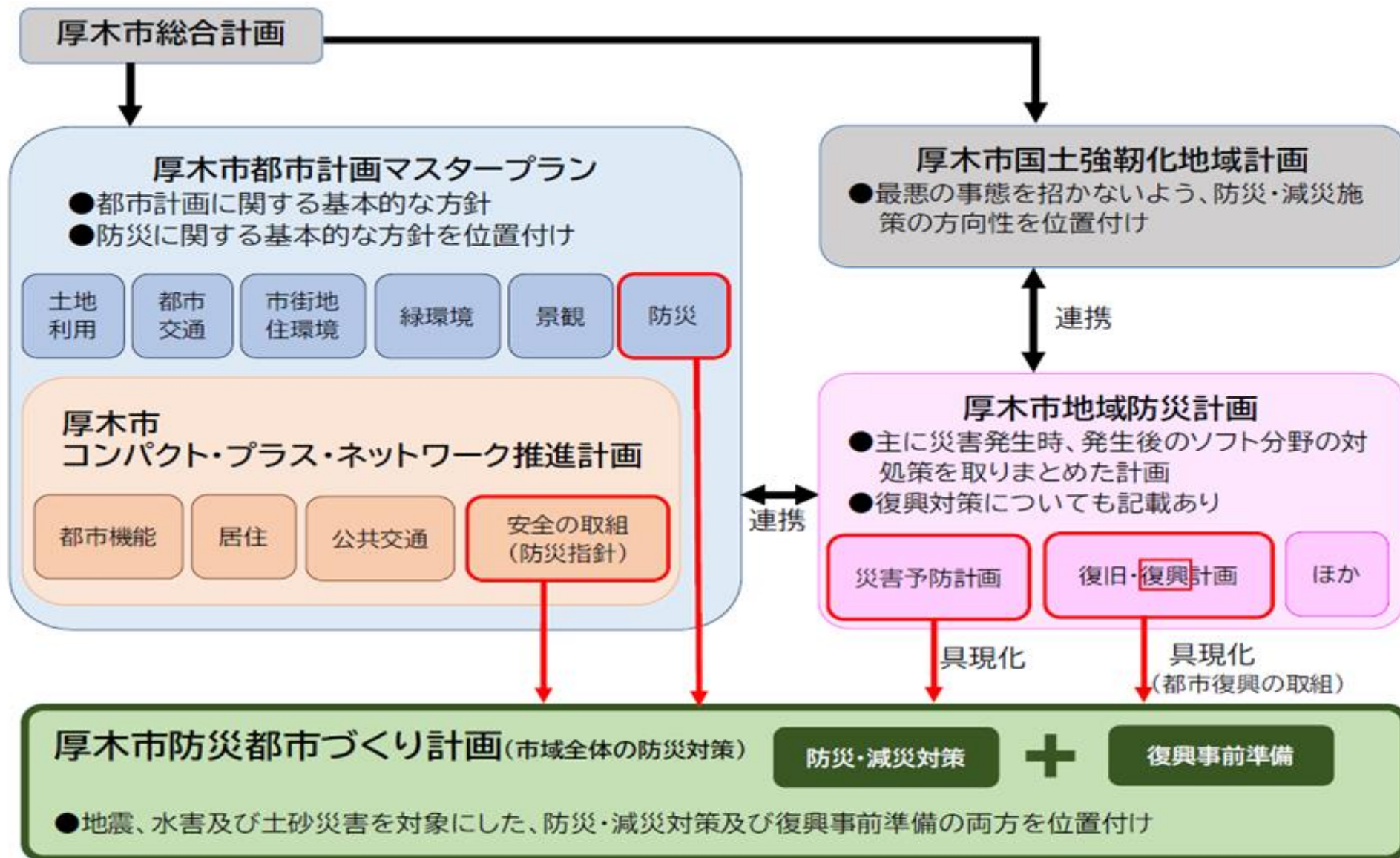


● 地区意見交換会の開催（15地区で実施）

- ・各地区の意見を伺うために意見交換会を実施。
- ・地域ごとに取りまとめた方針図等を作成し、復興まちづくりの地区ごとの方針を定める。

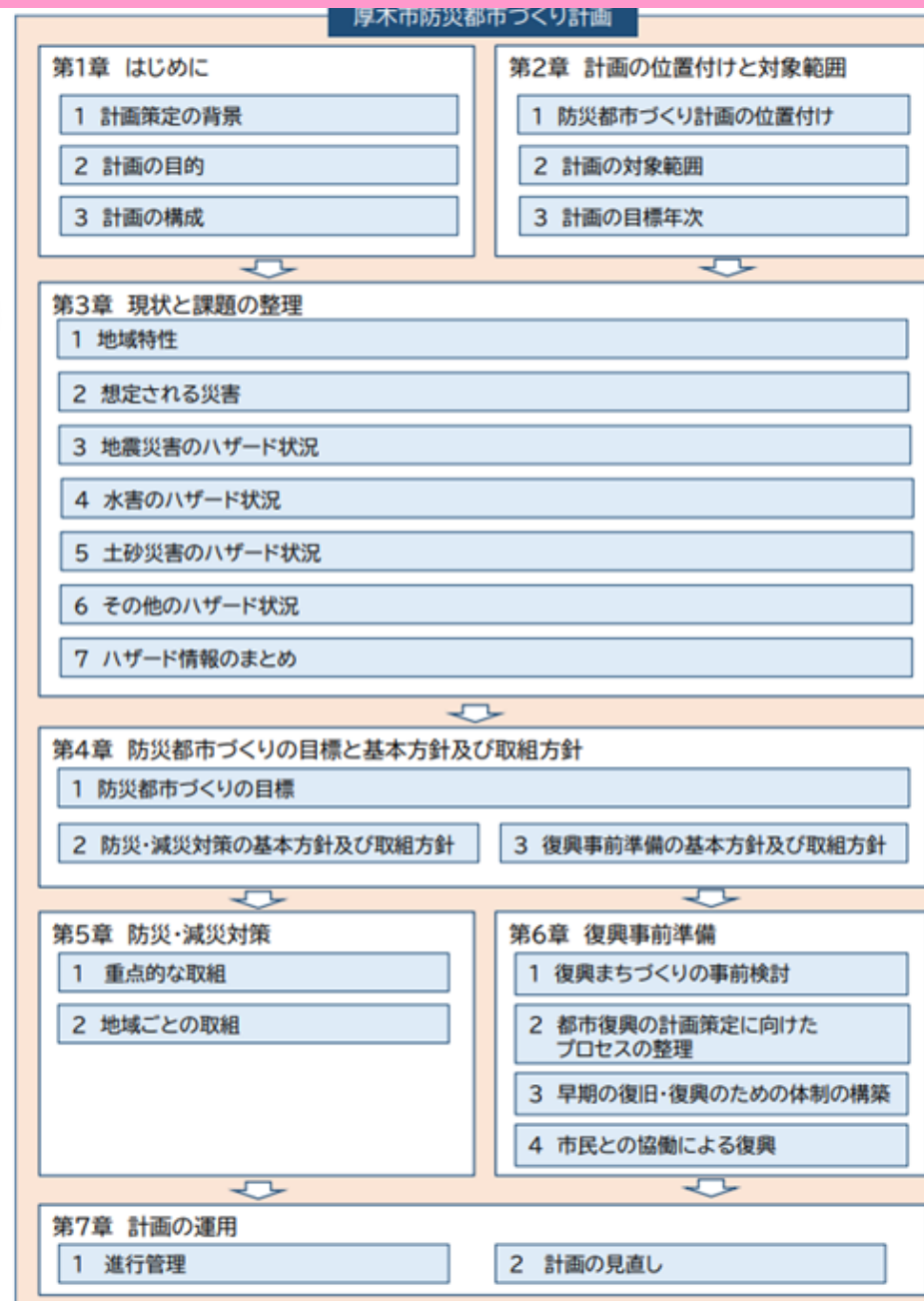
1. 厚木市の概要
2. 計画の策定
- 3. 計画内容**
4. 計画推進の取り組み

計画の位置付け



3. 計画の内容

計画の構成



計画の基本方針と取組方針

目標

誰もが安心して安全に暮らせる
“災害に強い都市”を目指します



基本方針

防災・減災対策

- ① 防災機能を向上させる都市づくり
- ② 都市機能を維持・継続する都市づくり
- ③ 市民との協働により被害を軽減し、みんなの命を守る都市づくり

復興事前準備

- ① 災害が起きても早急に復旧・復興できる都市づくり
- ② 市民と一丸となって早急に復興まちづくりを推進できる都市づくり

取組方針

地震災害に対する取組方針

水害に対する取組方針

雨水出水(内水)に対する取組方針

土砂災害に対する取組方針

複合災害に対する取組方針

復興まちづくりの事前検討

都市復興の計画策定に向けたプロセスの整理

早期復旧・復興のための体制の構築

市民との協働による復興

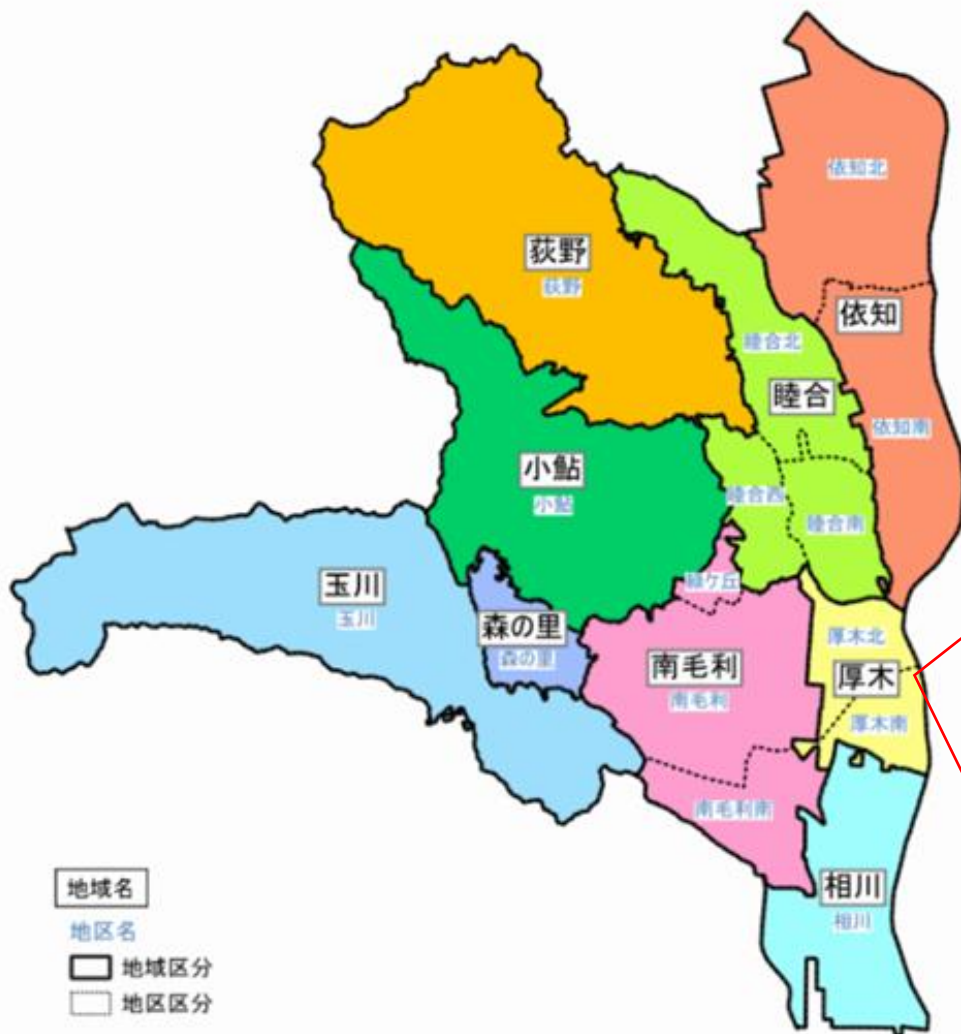
計画の基本方針と取組方針

防災・減災対策		災害種別				
		地震	洪水	内水	土砂災害	
防災・減災対策の基本方針	都市防災機能を向上させる	- 都市計画道路等の整備【国、県、市】 - 市街地整備等による防災機能の向上【市】 - 防災拠点となる公園の整備【市】 - 避難場所の確保・機能向上【市】 - オープンスペースの確保【市】	- 多数の人が利用する建築物の耐震化【市、市民、事業者】 - 生活道路の整備【市】	- 河川の浚渫や整備の促進【県】 - 準用河川の安全対策【市】 - 長時間浸水に対する取組【市】	- 止水板の設置の支援【市、市民】 - 公共下水道浸水対策事業【市】	- 急傾斜地等の安全対策【県、市】 - 市街化調整区域における開発許可等の厳格化【市】
	都市機能を維持・向上させる	- 上水道機能の維持に関する対策【県、市】 - 下水道機能の維持に関する対策【市】 - 停電への対策【市、事業者】	- ガスの供給停止への対策【事業者】 - 電話の通信機能の維持に関する対策【事業者】	- 中町第2-2地区における複合施設の整備【市】 - 公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入【市】 - 都市計画道路等の整備【国、県、市】 - 緊急輸送道路の無電柱化の推進【市】		
	市民の被害を軽減し、命を守る都市づくり	- 生活道路の整備【市】 - 液状化対策の促進【市】 - 道路付帯施設等の耐震化の促進【国、県、市】	- 洪水による浸水被害の防止対策の支援【市、市民】 - 公共施設の洪水による浸水対策【市】	公共施設の雨水出水（内水）による浸水対策【市】	- 土砂災害（特別）警戒区域における緊急輸送道路の機能確保【県、市】 - 集落地（住宅地）にアクセスする道路の安全性確保【市】	
		- 市民の防災意識向上に向けた情報提供の推進【市】 - 備蓄の促進【市、市民】 - 住宅への太陽光発電設備や蓄電池の設置等の支援【市、市民】 - 地域住民による自主的な防災まちづくり活動の推進【市、市民】 - 地区計画の検討【市、市民】 - 居住・施設の移転に係る支援【市、市民】	(ア) 洪水による浸水への対策 - 流域治水の取組【市、市民、事業者】 - 洪水による浸水被害の防止対策の支援【市、市民】 - 垂直避難及び洪水浸水想定区域外への避難【市、市民】 - 住宅地の高上げの検討【市、市民】 (イ) 洪水による家屋倒壊への対策 - 災害リスクを考慮した居住誘導区域の設定【市】	- 一定規模以上の開発行為等に対する雨水貯留浸透施設の設置義務付け【市、事業者】 - 止水板の設置の支援【市、市民】	- 土砂災害特別警戒区域等からの移転の支援【市、市民】 - がけ地の防災対策への支援【市、市民】	

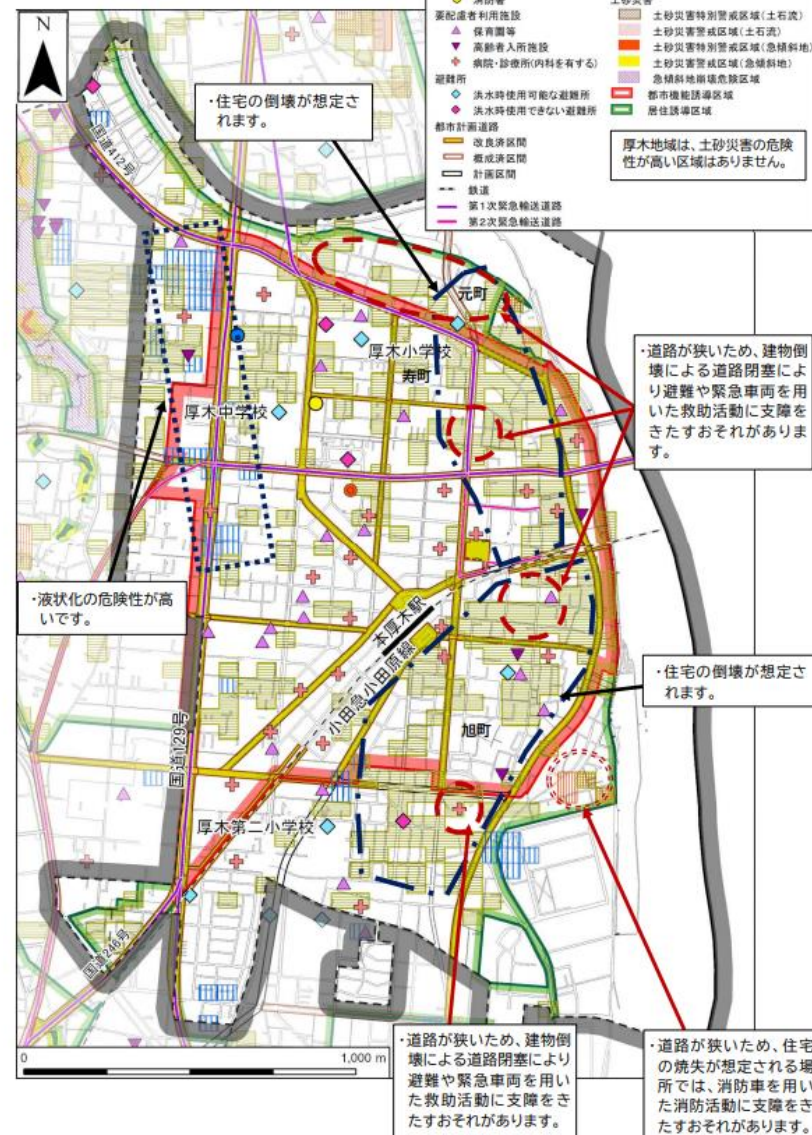
災害の
共通点を
整理

3. 計画の内容

地域ごとの取組



<厚木地域の地震災害リスク>



取組例

厚木市居住誘導区域（がけ地近接等危険住宅）移転事業

災害リスクの高いハザードエリア

（土砂災害特別警戒区域、

家屋倒壊等氾濫想定区域等）

からの住宅を移転する際の費用の
一部を補助する制度を設けていま
す。

厚木市居住誘導区域
（がけ地近接等危険住宅）
移転事業補助金のご案内

災害リスクの高いハザードエリアからの
住宅の移転を支援します！

<適用イメージ> 移転

災害危険区域等
・住宅の除却費用

居住誘導区域
・移転先の住宅の
建設や購入費用など
・引越し代など

令和7年4月～
補助上限額を増額
しました

除却費 最大**320万円**！

土地購入費
住宅建設改修費 最大**731万8千円**！
敷地造成費（ローンに対する利子相当額）

移転等費 最大**97万5千円**！

厚木市
都市計画課 ☎(046)225-2400

・詳細は裏面または市ホームページをご覧ください



計画の基本方針と取組方針

目標

誰もが安心して安全に暮らせる
“災害に強い都市”を目指します



基本方針

防災・減災対策

- ① 防災機能を向上させる都市づくり
- ② 都市機能を維持・継続する都市づくり
- ③ 市民との協働により被害を軽減し、みんなの命を守る都市づくり

復興事前準備

- ① 災害が起きても早急に復旧・復興できる都市づくり
- ② 市民と一丸となって早急に復興まちづくりを推進できる都市づくり

取組方針

地震災害に対する取組方針

水害に対する取組方針

雨水出水(内水)に対する取組方針

土砂災害に対する取組方針

複合災害に対する取組方針

復興まちづくりの事前検討

都市復興の計画策定に向けたプロセスの整理

早期復旧・復興のための体制の構築

市民との協働による復興

3. 計画の内容

■ 復興まちづくりの考え方

将来の都市構造を踏まえた復興

「厚木市都市計画マスタープラン」において想定する将来人口を踏まえ、適切な規模による市街地の復興を進めるとともに、「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」の趣旨を踏まえ、復興とともに居住誘導区域への緩やかな誘導を図ることとしています。

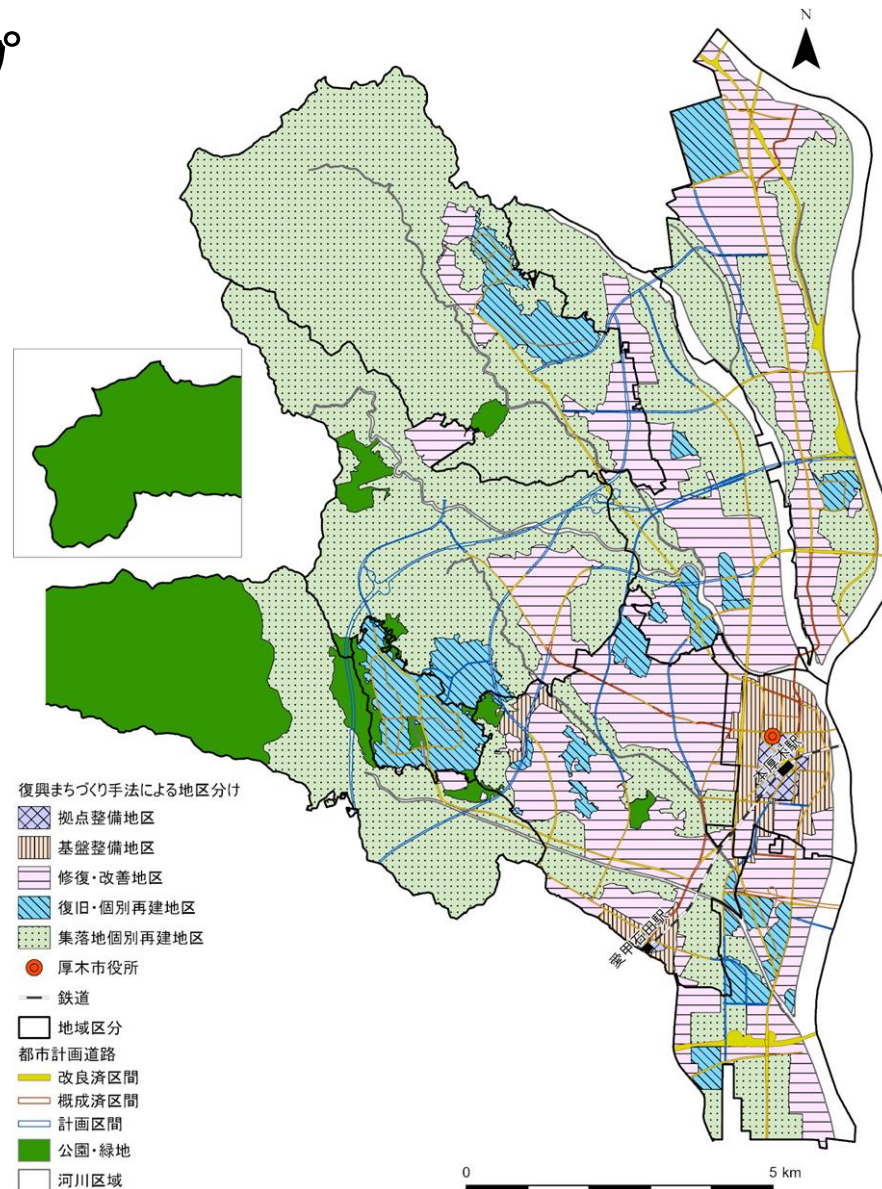


3. 計画の内容

復興まちづくり手法のタイプ

土地利用及び都市基盤の整備状況		復興まちづくり手法	
市街化区域	都市機能誘導区域(駅周辺)	ア 拠点整備地区	駅前広場や都市計画道路等の整備を含めた一体的な市街地整備による復興を検討します。
	都市機能誘導区域等	イ 基盤整備地区	より安全性・利便性の高いまちづくりを目指し、土地地区画整理事業等の面的な市街地整備手法による復興を検討します。
	都市基盤が整っているが、一部で都市計画道路等の整備予定の土地がある	ウ 修復・改善地区	既存の道路等の都市基盤をいかした市街地の修復・改善による復興を検討します。
	都市基盤の整備が完了している	エ 復旧・個別再建地区	都市基盤の復旧を進めつつ、地区計画等を導入し、まちづくりのルールの下で個別再建を図ります。
市街化調整区域		オ 集落地個別再建地区	都市基盤の復旧を進めつつ、被災施設の移転も含め、復旧の方針を検討します。

土地利用や基盤整備の状況に応じた5つの復興まちづくり手法を設定しました。
災害により大きな被害を受けた場合には、この手法に基づき復旧・復興を推進します。



復興まちづくり手法による地区分け

都市復興の計画策定に向けたプロセスの整理



■ 早期復旧・復興のための体制の構築

①復興まちづくりの体制の整理

- 災害後、迅速かつ的確に復興対策を実施するため、事前に復興体制を整理しておきます。
- 市は、復興に関わる総合的措置を講じ、速やかな復興を図るために、復興に関する事務等を行う組織（災害復興本部等）を庁内に設置するとともに、当該本部内における復興計画の策定を進める担当部等において、復興計画作成方針の検討、復興検討に係る庁内案の作成、既存計画（施策）との整合性の確保、庁内各部等間の調整を行います。

②復興まちづくりに関する人材の育成・確保

- 大規模な災害が発生した場合において、早期の復旧活動やスムーズな復興まちづくりを進めることができる職員の育成や人材の確保に取り組みます。

③基礎データの充実・更新・保管

- 被災後の復興計画の策定時は、市民、インフラに関する基礎データが必要になります。そのため、住民基本台帳や道路、下水道等の施設台帳等の基礎データの整備状況を確認し、不足している場合は追加又は充実を図ります。

④地籍調査の実施による地籍簿・地籍図の整備

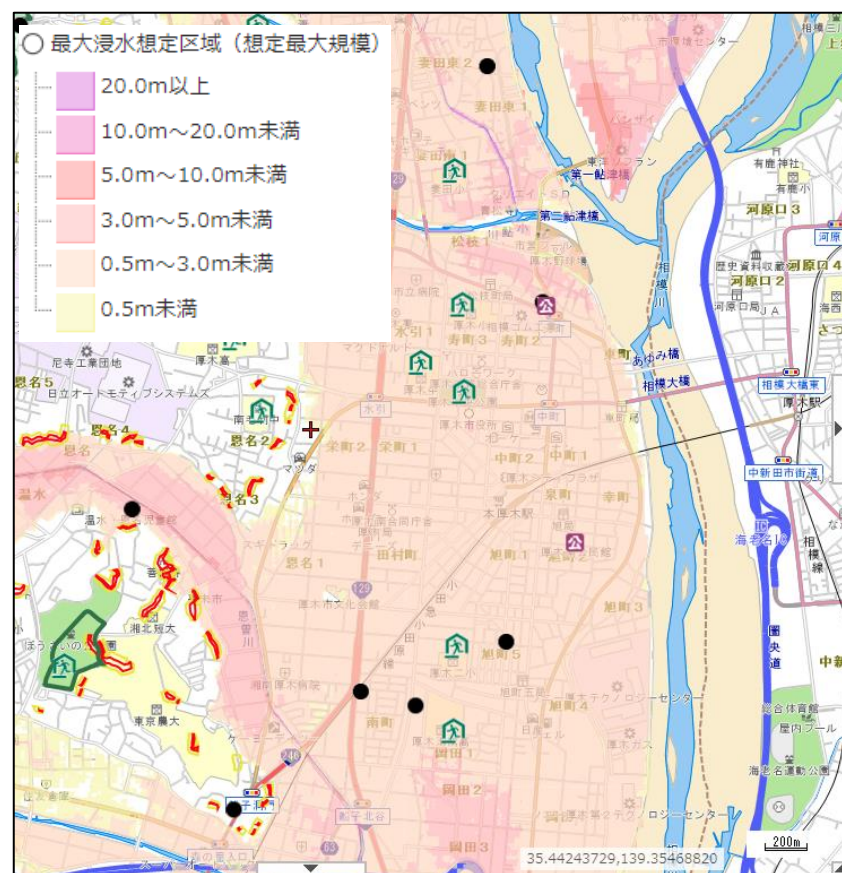
- 地震や土砂崩れ、水害、液状化などの災害により土地の形状が変化することが予測されます。地籍調査未実施地区において、このような災害が発生した場合には、元の土地の境界に関して正確に記録されていないことから、復旧・復興に時間を要するなどの課題が生じます。
- 本市では、平時から、市街地及び土砂災害特別警戒区域や液状化の危険性が高い地区などにおいて、地籍調査を実施することにより、土地の境界の位置や面積を明確にするなど、早期の復興に向けた体制を整えます。

1. 厚木市の概要
2. 計画の策定
3. 計画内容
- 4. 計画推進の取り組み**

4. 計画推進の取り組み

3 D都市モデルの活用

「あつぎ3 Dデジタルマップ」を厚木市ホームページで公開。洪水浸水や土砂災害などの情報が3 Dで直感的に理解できる。



■これまでの二次元の浸水想定

■3 Dデジタルマップの浸水想定

■ 復興まちづくり訓練

- 復興まちづくりに対応できる職員を育成するため、復興まちづくりへの理解と知識を得るための復興訓練の実施。



■ 庁内復興まちづくり研修の様子(厚木市)

4. 計画推進の取り組み

■ 復興まちづくり訓練

- 平時から市民に被害想定や復興まちづくりへの理解を深めてもらうとともに、市民、行政で地域ごとの復興まちづくりの方針を検討、共有するための「復興まちづくり訓練」の実施。



■ 神奈川新聞掲載



■ 地域復興まちづくり訓練の様子
(厚木市相川公民館)

4. 計画推進の取り組み

■ 各イベントへの出展や講演会の開催

- 市で主催するイベントへ出展し、ブース内で3Dデジタルマップの操作体験を行う。



■ デジタルサイネージ
(駅前)



■ イベント（緑のまつり）
(厚木中央公園)



■ 3Dマップ操作体験の様子
(市民交流プラザ)

4. 計画推進の取り組み

■ 各イベントへの出展や講演会の開催

- 自治会や小学校 P T A、高校生などに防災都市や復興について講演を行う。



■ イベント（被災地報告会）
（神奈川工科大学）



■ 講和（防災とSDGs）
（有馬高校）



■ 小学校 P T A に向けた説明の様子
（厚木市妻田小学校）

■ 神奈川新聞掲載



■ 講和（上飯山老人会）
（自治会館）